

神楽まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する市の考え方（令和6年6月）

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方（回答）
1	南校川の底辺浄化及び雨水管の定期浄化清掃（高野）	高野地区は過去に幾度も水害に見舞われており、南校川の水害対策として、南校川の底辺浄化及び雨水管の定期浄化清掃を要望する。また、雑草の草刈り、伐採等に併せて、川底の定期的な浚渫も行ってもらいたい。 なお、神楽地区市民連協においても、毎年同様の要望を提出しているが、十分納得できる状況ではない。 【継続要望の意向あり】	土木部	南校川の底辺浄化につきましては、管理者である国と北海道から定期的な堤防の除草と現地状況の確認を行う旨、回答がありました。また、川底の浚渫（しゅんせつ）については「現地状況を確認調査し、必要性を整理し対応検討していきたい」と北海道から回答がありました。今後も管理者を含めて定期的に状況把握を行い、北海道との連携を強化してまいります。 また、高野地区の雨水管の定期的な清掃につきましては、雪融け後から降雨時期の7月までに主要な雨水管の閉塞等が生じていないか確認し、閉塞等が認められた場合には管洗浄等を実施してまいります。
2	避難所に発電機等の設置、保存食等の備蓄（全域）	神楽まち協地域内の指定避難所のうち、神楽中学校及び神楽岡地区センターには発電機が未設置である。保存食の備蓄も未配置の避難所もあり、十分ではない。 【継続要望の意向あり】	防災安全部	発電機や非常食、毛布など避難生活に必要な物資については、各指定避難所に分散備蓄しておりますが、物資を保管するスペースや財政的な制約から、全ての避難所に十分な物資を備蓄することが困難なのが現状です。 発災時には、応急物資の供給や非常用電源として活用できる車両による電力供給に関する民間事業者との協定、国の物資供給システム等の活用により、避難者の負担を可能な限り軽減できるよう避難物資等の確保に努めてまいります。